

都 基 第 83 号
令和7年5月16日

基地対策特別委員会委員 各位

都市整備局基地対策担当部長 浦山 大介

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について

令和7年5月16日（金）、防衛省から、硫黄島における空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告がありましたので、御報告いたします。

この通告によれば、5月19日（月）から5月31日（土）までの13日間、ジェット機を含む全機種による訓練が実施されます。

なお、厚木基地での訓練は予定されておりませんが、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練が実施できない場合には、厚木基地等において訓練を実施することです。

このことについて、本日、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、国（防衛省）に対し、別紙のとおり、空母艦載機の着陸訓練について、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木基地において訓練を実施しないよう要請を行いましたので、御報告いたします。

添付資料

- 1 空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練（FCLP）について
（防衛省発表文）
- 2 要請文（令和7年5月16日）
- 3 神奈川県記者発表資料（令和7年5月16日）

都市整備局基地対策課長
足立原 淳 電話 671-2057

令和7年5月16日
防 衛 省

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練（FCLP）について

在日米軍司令部から、下記のとおり硫黄島において空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を実施する予定である旨の通知がありましたので、お知らせします。

なお、予定は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

1 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母ジョージ・ワシントンの出航に際し、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練です。この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。

2 訓練概要

- ・ 訓練期間：5月19日（月）～5月31日（土） 11：00～翌03：00
- ・ 訓練機種：空母ジョージ・ワシントン艦載固定翼機全機種
（F-35C、FA-18E、FA-18F、EA-18G及びE-2D）

3 なお、天候又は不測の事態により、硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施するとの連絡を受けていますが、防衛省としては、硫黄島で訓練を実施するよう、米側に求めてまいります。

三沢飛行場	5月19日（月）～5月31日（土）
横田飛行場	5月19日（月）～5月31日（土）
厚木飛行場	5月19日（月）～5月31日（土）
岩国飛行場	5月19日（月）～5月31日（土）

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について（要請）

本日、防衛省より、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練を5月 19 日から5月 31 日までの間、硫黄島で実施し、天候又は不測の事態により、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、厚木基地で訓練を実施する可能性があると通告がありました。

近年では、平成 29 年 9 月に、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生しました。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で実施することのないよう、強く要請したところです。

長年にわたり厚木基地周辺住民の方々が待ち望んできた空母艦載機移駐が実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、到底容認できません。

貴職におかれましては、硫黄島における訓練環境を整備するとともに、十分な訓練予備日を設定するなど、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地で着陸訓練を決して実施しないよう、強く求めます。

令和 7 年 5 月 16 日

防衛大臣 中谷 元 殿

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
大和市長	古 谷 田 力
綾瀬市長	橘 川 佳 彦
相模原市長	本 村 賢 太 郎
藤沢市長	鈴 木 恒 夫
茅ヶ崎市長	佐 藤 光
海老名市長	内 野 優
座間市長	佐 藤 弥 斗
横浜市長	山 中 竹 春
町田市長	石 阪 丈 一

令和7年5月 16 日
参考資料
(県政・大和記者クラブ同時送付)

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に係る要請結果について

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、本日、知事及び厚木基地周辺9市(※)長の連名で、防衛大臣に対して、次のとおり要請しましたのでお知らせいたします。

※ 厚木基地周辺9市:大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市、町田市

1 要請概要

- 本日(16日)、防衛省から、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、通告があった。
- 近年では、平成29年9月に、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生した。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で実施することのないよう、強く要請した。
- 長年にわたり厚木基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐が実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、到底容認できない。
- 貴職におかれては、硫黄島における訓練環境を整備するとともに、十分な訓練予備日を設定するなど、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地で着陸訓練を決して実施しないよう、強く求める。

2 要請先及び要請結果

県基地対策担当局長が、南関東防衛局に要請文書を持参。

南関東防衛局 秋吉 裕一 企画部長	○ 空母艦載機着陸訓練(FCLP)の実施については、今後も速やかに情報提供を行うよう米側に求めていく。 ○ 本日、南関東防衛局長から在日米海軍司令官に対し、全ての訓練を硫黄島で実施すること、及び、天候等の事情により硫黄島で実施できない場合でも厚木基地でのFCLPの実施を控えるよう強く申し入れた。 ○ 併せて、引き続き、平素における厚木基地の訓練についても地域住民への十分な配慮を要請した。 ○ 本日いただいた要請については米軍へしっかり伝える。
-------------------------	---

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長 舘野 電話 045-210-3370
課長代理 川東 電話 045-210-3375